

令和元年 7 月 1 9 日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和元年度北塩原村農業委員会総会（令和元年7月定例会） 議事録

1. 開催日時

令和元年7月19日（金）午後1時30分～2時04分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星 源 嗣	出
会長職務代理者	6	遠 藤 俊 一	欠
農業委員	1	伊 藤 義 人	出
〃	2	中 川 博 之	出
〃	3	岩 田 多 吉	出
〃	4	二 瓶 睦 夫	出
〃	5	蓮 沼 喜久雄	欠
農地利用最適化推進委員	—	奥 川 維 之	出
〃	—	佐 藤 誠 一	—
〃	—	五十嵐 好 則	—
〃	—	安 部 嘉 久	—
〃	—	齋 藤 隆 男	—
〃	—	小 椋 功	—

※ 出席委員 農業委員5名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は北山地区（三区）・関屋地区担当の農地利用最適化推進委員1名出席

4. 欠席委員

5 番 蓮沼喜久雄委員

6 番 遠藤 俊一委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 提出議案

議案第1号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

・番号1～2番 使用貸借権設定（新規設定）

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 相 原 哲 也（出張により欠席）

事務局主任主査 渡 部 達 也

事務局主査 須 藤 真由美

7. 会議の内容

○事務局

事務局長が昨日から千葉の方へ出張しておりますので、本日は私、渡部が代わりに進行いたします。ただいまより、令和元年度北塩原村農業委員会定例総会7月定例会を開会いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

（挨拶）

○事務局

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。5番、蓮沼喜久雄委員、6番、遠藤俊一委員より欠席する旨の届出がありました。只今の出席委員は農業委員7名中5名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、今月は北山（三区）、関屋地区の案件がございますので、地区担当の農地利用最適化推進委員にも出席いただいております。

○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、3番、岩田多吉委員、4番、二瓶睦夫委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに(1)の業務報告から説明いたします。1番、6月26日、一般社団法人福島県農業会議第93回通常総会が福島市のベル・カーサで開催されまして、会長が出席しております。2番、本日でございますが、北塩原村農業委員会総会7月定例会を開催しております。続きまして、(2)の今後の業務予定でございますが、1番、8月6日、令和元年度農業者年金業務担当者会議がビッグパレットふくしまで開催され、事務局が出席いたします。2番、8月20日、北塩原村農業委員会総会8月定例会を集会室1・2で開催予定となっております。以上で、業務報告及び今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

○議長

それでは議事に入ります。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を議題といたします。今月は2件ございます。それでは、議案第1号の番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用

地利用集積計画について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく、利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。こちらについては、新規設定となります。番号1番、1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、北山字〇〇の方でございます。続いて、利用権の設定を受ける者（借受人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、関屋字〇〇の方でございます。2、利用権を設定する土地ですが、北山字〇〇2764番、地目は畑、面積543㎡の1筆でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、使用貸借権設定。権利の存続期間は令和元年8月1日から令和6年7月31日までの5年間。賃借料については、貸付人の方でも、管理していただけるだけであらうということで、今回は無償での設定となります。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、蓮沼喜久雄委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、4ページと5ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。令和元年7月19日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。以上で議案第1号、番号1番の利用権設定について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査を担当しました蓮沼喜久雄委員は、本日欠席でありますので、副担当の3番、岩田多吉委員より調査結果について意見を願います。

○3番、岩田多吉委員

それでは、蓮沼委員に代わり調査結果を報告いたします。13日、土曜日に貸付人の〇〇〇さんに、17日の水曜日に借受人の〇〇〇さんにそれぞれ確認をしました。〇〇〇さんは、2～3年前までは畑として使用していましたが、手が回らず、休耕地状態となっていたところ、〇〇〇さんの方から貸して欲しいと話しがあったそうです。農地を管理していただけるだけでもありがたいということで、今回は無償での使用貸借権を設定し、期間については年齢的なこともありますので、とりあえずは5年間の設定となったようです。なお、〇〇〇さんはこの農地にニンニクを作付したいとのことでした。内容を確認しまして、特に問題もないと考え、許可相当といたしました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

（なしの声）

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号1番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

続いて、番号2番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

議案第2号、2件目の利用権設定について説明いたします。こちらにつきましても、新規設定となります。番号2番、1、申請当事者について利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、関屋字〇〇の方でございます。続いて、利用権の設定を受ける者（借受人）の方は、1番と同じく〇〇〇さんでございます。2、利用権を設定する土地ですが、関屋字〇〇3番1、地目は畑、面積897㎡、の1筆でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、使用貸借権設定。権利の存続期間は令和元年8月1日から令和6年7月31日までの5年間。賃借料については、こちらと同じく、無償での設定となります。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、岩田多吉委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、7ページと8ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。令和元年7月19日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。以上で議案第1号、番号2番の利用権設定について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、3番、岩田多吉委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○3番、岩田多吉委員

はい。17日、〇〇〇さんのところに行って来まして、いろいろお話しをしてきました。借りる畑が何十年も耕作していないようなところで、葛草がすごくて本当に畑になるのかというようなところですよ。〇〇〇さんも現在〇〇歳でこれから本当にできるのか、その辺も確認してきました。本人はまだまだやれるということですので、大丈夫だろうと判断しました。しかし、この畑は葛草等が繁殖しているので、とりあえず1年間は畑づくりを行うとのこと

でございました。〇〇〇さんにも確認しましたが、自分は旦那さんが亡くなってから何もできず、荒らしてしまっていたので、管理していただけるなら無償でもお願いしたいということでしたので、許可相当といたしました。あと、これは私の意見なんですが、今回は耕作放棄地を解消して畑にすることなので、村の補助金等を活用できないか、事務局の方で調べて〇〇〇さんに連絡してもらえればと思います。以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○3番、岩田多吉委員

農業委員会の方で補助金出してんだべ。

○事務局

村の補助金で村内の耕作放棄地の解消に取り組む農家の方へ補助金を交付していますが、予算の関係もあるので補正予算で対応可能か確認して、〇〇〇さんへ連絡したいと思います。

○3番、岩田多吉委員

少しでも補助が出るなら本人も助かると思いますので、対応お願いします。

○議長

他にご意見ご質問はありませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号2番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号2番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それではその他になりますが、皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

(なしの声)

○事務局

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日

北塩原村農業委員議長（会長） _____ (印)

議事録署名委員 3 番 _____ (印)

議事録署名委員 4 番 _____ (印)